

第3節 子育て・健康・福祉

【施策体系】

分野

まちづくりの目標

3-1 子育て

安心して子どもを産み、育てられるまち
になっています。

3-2 健康・医療

みんなが健康に暮らし、適切な医療を受
けることができます。

3-3 高齢福祉

高齢者が生きがいを持ち、安心して生活
しています。

3-4 障がい福祉

障がい者が自立し、地域住民とともに生
活しています。

3-5 地域福祉

地域で支えあい、誰もが安心して生活し
ています。

3-1 子育て

■現状と課題

- 就業構造の変化により女性の社会参画が進み、共働き世帯が増加しています。このため、子育て家庭の多様なニーズに応えるため、幼保一元化の推進など、子育て支援サービスの充実が求められています。
- 家庭で代々受け継がれてきた知識やルールは、少子化や核家族化の進行、また、隣近所など地域のなかでの助け合いの意識が軽薄化しており、地域で子どもを見守る体制の構築が求められています。
- 子どもを産み育てることに関する不安や悩みを抱える親が増加していることから、男性の育児参加に対する支援など、親への支援を含めた子育て環境の整備や、安心して子どもが産める環境の整備が求められています。
- 児童虐待の事件や事故が発生しないよう、子育ての悩みを気軽に相談できる窓口の設置や事件を未然に防ぐため、地域と行政機関などのさらなるネットワークの構築が必要となっています。

【関連計画】

垂井町子育てスマイルプラン
(平成22年度～平成26年度)

保育所の推移

	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
公立保育所 (箇所)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
私立保育所 (箇所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保育所定員 (人)	740	690	670	740	855	855	865	875	850	850
入所園児数 (人)	631	557	580	655	742	733	726	761	736	709
専任職員数 (人)	46	56	66	88	99	97	101	105	105	115

注)各年4月1日現在

(資料:健康福祉課)

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	安心して子どもを産み、育てられるまちになっています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	働く親の支援		健康福祉課	
	子育て環境の整備		健康福祉課	
	幼保一元化等の推進		健康福祉課 学校教育課	
	虐待防止体制の整備		健康福祉課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○保育サービスの充実を図り、子育て支援の環境づくりを行います。		○愛情をもって子育てを行います。 ○地域みんなで子育てを支援します。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
	子育て支援センターの利用者数	13,838人	15,666人 (H23)	15,000人
保育園、幼稚園の整備状況に満足している住民の割合	72.8%	74.3%	➔	➔



幼保一元化施設「垂井東こども園」
(平成 25 年 4 月開園)

3-2 健康・医療

■現状と課題

- 住民ニーズに即した各種健康講座の見直しや、専門家を招いた指導体制の充実を図るなど、健康増進を目的とした事業が求められています。
- 「食」の大切さに対する意識が希薄化するなかで、安全で栄養面でのバランスがとれた食事をする習慣を身につけることが必要となっています。
- 早期発見、早期治療を目的に各種健（検）診の充実を図ることにより、健（検）診の必要性を促し、疾病予防対策を推進するとともに、医療費を下げることが求められています。
- 福祉医療の充実が図られるなかで、いつでも、どこでも、安心した地域医療が受けられるような体制づくりが求められています。
- 自殺の主な要因とも言われているうつ病は、こころの病気の代表的なものとし、うつ病に対する早期対応が求められています。
- 医療技術の進歩や急速な高齢化などによる医療費の増大、相互扶助の意識の変化による保険税徴収率の低下など、国民健康保険の健全で安定した運営が課題となっています。

【関連計画】

健康日本21 たるい計画
（平成23年度～平成27年度）
特定健康診査等実施計画
（平成25年度～平成29年度）

町内医療施設の推移

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
病院総数（箇所）	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
病床数（床）	599	599	512	507	507	592	592	592	592	589
診療所総数（箇所）	13	12	12	14	16	15	14	14	14	14
無床施設数（箇所）	12	11	10	13	15	14	14	14	14	14
歯科診療所数（箇所）	7	8	10	10	11	11	11	11	11	11
医師数（人）	23	23	28	29	24	35	37	37	37	37
歯科医師数（人）	8	8	11	12	14	17	16	16	17	17

（資料：西濃地域の公衆衛生）

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	みんなが健康に暮らし、適切な医療を受けることができます。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	健康づくりの推進		健康福祉課 生涯学習課	
	食育※の推進		健康福祉課 産業課 学校教育課 生涯学習課	
	疾病予防対策の推進		健康福祉課 住民課	
	地域医療体制の充実		健康福祉課	
	国民健康保険の健全運営の推進		住民課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○健康づくり事業を推進し、健康増進を図ります。 ○医療機関と連携し、医療体制を充実します。		○健康に関する意識を高め、進んで健康づくりに取り組みます。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
国民健康保険加入者 (老人除く) 1人当たりの医療費 (療養諸費用額)	261,370円	327,993円 (H23)	260,000円	
住民検診などの保健事業に満足している住民の割合	76.0%	85.2%		
病気になったときの医療体制に満足している住民の割合	55.2%	66.6%		

※国民健康保険加入者1人当たりの医療費：《目標値変更》高齢化などにより、医療費の増加が続き中間目標を達成できなかったため、広報による周知、健診の受診勧奨などにより、中間実績より減少に向けて取り組みます。

※食育：食育（しょくいく）とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

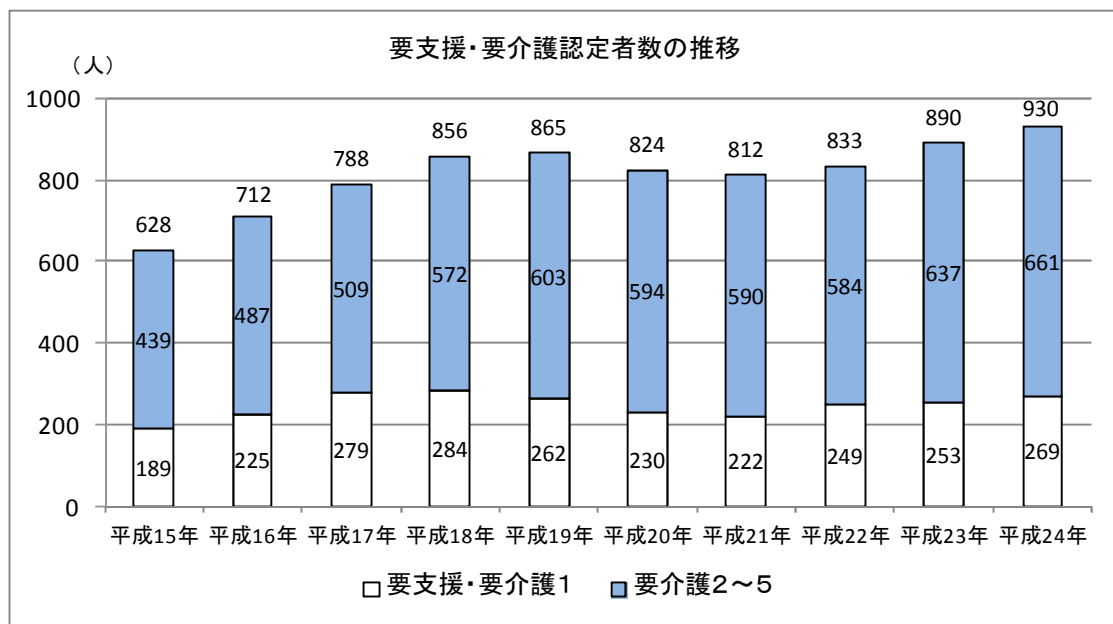
3-3 高齢福祉

■現状と課題

- 年々、高齢化が進行しており、介護や支援を必要とする高齢者の増加、認知症高齢者の増加、介護の重度化や核家族化に伴う家族介護力の低下などがみられます。また、老老介護※の増加が懸念されています。このため、ヘルパーなどの適切な利用により、必要な人に必要な支援が届くよう、計画的な人材確保を行うことが求められています。
- 要介護者は年々増え続けています。介護予防事業の推進、利用を促進することにより、高齢者の健康維持、体力づくりに努め、要介護者にならないような支援を行うことが必要となっています。
- 豊富な知識や人生経験を活かせるよう、生きがい活動や働く場の提供が必要となっています。

【関連計画】

第5期いきがい長寿やすらぎプラン21
(平成24年度～平成26年度)



注) 各年4月末現在

(資料: 健康福祉課)

※老老介護: 家庭の事情などにより、高齢者が高齢者の介護をすること。

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	高齢者が生きがいを持ち、安心して生活しています。				
こんなことに取り組みます	施策		担当課		
	生きがい対策の推進		健康福祉課		
	在宅支援の充実		健康福祉課		
	介護保険の健全運営の推進		健康福祉課		
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割		
	○生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備します。		○健康を維持し、元気に進んで社会参加をします。		
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値		
			H24 (5年後)	H29 (10年後)	
	いきいきふれあいサロンの利用者数	2,055人	4,524人 (H23)	3,000人	
	高齢者人口における要介護者の割合	14.7%	13.3%	14.5%	14.0%
	老人福祉センターの利用者数	20,892人	17,569人 (H23)	21,500人	21,500人
高齢者や障がい者の福祉対策に満足している住民の割合	52.9%	59.3%			

※いきいきふれあいサロンの利用者数：《目標値変更》既に、H29当初目標値3,700人を達成したため。

※高齢者人口における要介護者の割合：《中間値》要支援以上の人数906人 ÷ 65歳以上の人数6,812人（平成24年4月1日現在）

※老人福祉センターの利用者数：《目標値変更》近隣市町施設の整備、充実により、利用者が減少傾向にあり中間目標を達成できなかったため、施設の整備、有効活用の検討などを行い、利用者増に取り組みます。

3-4 障がい福祉

■現状と課題

- 国においては、障がい者に係る制度改革が進められ「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が平成25年4月に施行され、障がい者福祉施策は新たな展開を迎えようとしています。
- 障がい者が地域で生き生きと生活できるよう、活動の場、就労の場、交流の場を確保することが必要となっています。また、地域で生活する障がいのある人に必要な情報と的確なサービスが提供できるよう、相談・支援体制の充実が必要となっています。
- 在宅生活の支援、介護者の支援の観点から、適切なホームヘルプの利用促進、一時支援の確保が必要となっています。

【関連計画】

- 第2次垂井町障がい者計画
(平成24年度～平成28年度)
- 第3期垂井町障がい福祉計画
(平成24年度～平成26年度)

■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	障がい者が自立し、地域住民とともに生活しています。				
こんなことに取り組みます	施策		担当課		
	活動や交流の場の整備		健康福祉課		
	就労支援		健康福祉課		
行政と住民・事業者の役割	在宅支援の充実		健康福祉課		
	行政の役割		住民・事業者の役割		
	○自立を支援し、社会の一員として地域で生活できるよう環境を整備します。		○進んで社会参加し、自立に努めます。 ○障がい者が積極的に社会参加できるよう協力します。		
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値		
			H24 (5年後)	H29 (10年後)	
	日中活動(通所施設など)利用者数	29人	76人(H23)	75人	→
	日中一時支援利用者数	5人	21人(H23)	15人	30人
相談支援事業利用者数	531人	917人(H23)	→	→	

※日中活動利用者数：《目標値変更》H29当初目標値80人をH24で達成見込であるため。

3-5 地域福祉

■現状と課題

- 近年の厳しい社会経済情勢により、全ての年齢層において生活不安の増大や孤立化が進み、孤独死や虐待、ひきこもり、自殺などが社会問題となっています。
- このような中、ますます複雑・多様化する福祉ニーズに対応し、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくっていくためには、現在の福祉制度やサービスだけでは十分に対応できなくなっています。
- 核家族化や少子高齢化などの家庭状況の変化によって、社会福祉に対する人々の意識は大きく変化しており、住民が主体的に地域社会の課題（ニーズ）に関わり、行政や住民、各種団体・機関と協働しながら、福祉コミュニティを構築する必要があります。
- 垂井町における福祉ボランティア登録団体数は、平成20年度以降横ばいとなっています。このため、ボランティアセンターなどの活動拠点を整備するなど、活動支援を行うことが必要となっています。
- 行政、社会福祉協議会、ボランティア団体、民生委員などとの連携強化を図るとともに、必要な情報と的確なサービスが提供できるよう、福祉ネットワークづくりとしての総合福祉施設の整備が必要となっています。
- 高齢者、障がい者のみならず、誰もが安心して地域で生活できるよう、道路、公共施設などにおけるバリアフリー化の推進が必要となっています。

【関連計画】
 垂井町地域福祉計画
 （平成21年度～平成25年度）

■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	地域で支えあい、誰もが安心して生活しています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	地域福祉活動の活性化		健康福祉課	
	バリアフリー化の推進		健康福祉課 建設課 関係各課	
	総合福祉施設の整備		健康福祉課	
	総合的な相談体制の整備		健康福祉課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○福祉意識の高揚に努め、地域で支えあえる環境を整備します。		○地域での連帯意識を高め、支えあえる地域をつくります。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
	福祉ボランティアの登録者数	305人	348人 (H23)	400人
福祉などのボランティア活動に参加した住民の割合	10.6%	7.4%	